

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況について

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	担当課	【計画】 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	事業の実績	事業実施期間		A						備考	
								事業 始期	事業 終期	総事業費	B				G 補助対象 外経費		
											補助対象事業 費	C 国庫補助額	D 交付金充当経 費	E 起債額			F その他
合計								294,351,255	294,351,255	-	206,743,000	-	87,608,255	-			
8	単	事業者 支援(① 事業者 支援)	境港市事業者 応援給付金	水産商工課	①新型コロナウイルス感染症拡大により、休業もしくは売上が減少している市内事業者に、一律10万円を給付する。 ②需用費 152千円(広報用チラシ印刷費) 役務費 78千円(市報・新聞折込手数料) 補助金 50,000千円(事業者応援給付金) ③ 一律100千円×500社(者) ④市内に本社または本店となる事業所を有する事業者で以下の要件に該当するもの。 (1)令和3年7月以降の売上が前年または前々年 同月比30%以上減少していること (2)事業により事業収入(売上)を得ており、 今後も事業継続の意思があること (3)市税に滞納がないこと (4)所得等の申告をしていること	-	給付件数: 531社(者)	R3.10.1	R4.3.31	53,309,784	53,309,784		23,585,000		29,724,784	-	
9	単	通常事業	地元で買おう! 食べよう!さかい みなと応援 券事業	水産商工課	①新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている地域経済や市民生活の下支えを目的に、全市民に対して、商品券5,000円を配布する。 ②需用費 3,270千円(商品券、チラシ等の印刷) 役務費 7,360千円(簡易書留による郵送料) 委託料 330千円(送付リストの抽出作業) 補助金 170,000千円(商品券配布額) ③5千円×34,000人(全市民対象) ④全市民	使用率98%、 市内飲食店及 び小売店での 消費喚起 162,319千円	使用率 98.6%、 使用金額 162,319千円	R4.2.25	R4.12.28	171,577,256	171,577,256		118,691,032		52,886,224	-	
10	単	事業者 支援(① 事業者 支援)	境港市事業継 続緊急支援金	水産商工課	①オミクロン株の急速な感染拡大により、地域経済への悪影響が再び生じていることを鑑み、休業もしくは売上が減少している市内事業者に一律10万円の給付金を給付し、事業継続を支援する。 ②需用費 150千円(広報用チラシ印刷費) 役務費 150千円(市報・新聞折込手数料等) 補助金 30,000千円(事業者応援給付金) ③ 一律100千円×300社(者) ④市内に本社または本店となる事業所を有する事業者で以下の要件に該当するもの。 (1)令和4年1月から3月の売上が前年または前々年 同月比15%以上減少していること (2)事業により事業収入(売上)を得ており、 今後も事業継続の意思があること (3)市税に滞納がないこと (4)所得等の申告をしていること	条件に該当 する事業者の 100%利用(600 件想定)	給付件数: 677社(者) ※No.11と合 算	R4.2.14	R4.3.31	30,300,000	30,300,000		30,300,000			-	通常分23,231,000 事業者支援分 7,069,000

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	担当課	【計画】 事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	事業の実績	事業実施期間		A						備考	
								事業 始期	事業 終期	総事業費	B				補助対象 外経費		
											補助対象事業 費	C 国庫補助額	D 交付金充当経 費	E 起債額			F その他
11	単	通常事業	境港市事業継続緊急支援金	水産商工課	①オミクロン株の急速な感染拡大により、地域経済への悪影響が再び生じていることを鑑み、休業もしくは売上が減少している市内事業者に一律10万円の給付金を給付し、事業継続を支援する。 ② 補助金 30,000千円(事業者応援給付金) ③ 一律100千円×300社(者) ④市内に本社または本店となる事業所を有する事業者で以下の要件に該当するもの。 (1)令和4年1月から3月の売上が前年または前々年同期比15%以上減少していること (2)事業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続の意思があること (3)市税に滞納がないこと (4)所得等の申告をしていること	条件に該当する事業者の100%利用(600件想定)	給付件数: 677社(者) ※No.10と合算	R4.2.14	R4.6.30	34,997,247	34,997,247		30,000,000		4,997,247	-	
14	単	通常事業	教育旅行誘致促進事業	観光振興課	①山陰両県の幼保・小・中・高等学校の団体及び市内町内会等の各種団体(5名以上)で水木しげる記念館に入館する者に対し、市内加盟店で利用できるクーポン券を配布し、新型コロナウイルスの感染拡大によって影響を受けている市内観光業の下支えを図る。 ②需用費 500千円(クーポン、チラシ等印刷費) 補助金 8,600千円(クーポン券利用分) ③対象者数171,654人×5%(利用率見込)=8,600人 @1千円×8,600人=8,600千円 ④山陰両県の幼保・小・中・高等学校が教育旅行及び教育課程の一環として、水木しげる記念館に入館する場合 ・市内町内会等の各種団体(5名以上)がマイクロツーリズムの一環として、水木しげる記念館に入館する場合	記念館入館料増8,600人増、加盟店での消費喚起8,600千円	教育旅行に係る記念館入館者数551人(来境者4,181人)、クーポン券利用金額3,919千円	R4.2.25	R5.2.7	4,166,968	4,166,968		4,166,968			-	